

馬インフルエンザ不活化ワクチン接種の 助成事業について

馬インフルエンザの発生・拡大を防ぐため、令和8年度から新たに助成事業が利用できるようになります。

上手に活用し、ワクチン接種で馬を疾病から守りましょう！

- ★事業名 : 馬伝染性疾病防疫推進対策事業
- ★事業実施主体:(一社)滋賀県畜産振興協会

★助成事業の内容

対象となる馬: 競走馬以外の馬

助成内容: 1年間に馬インフルエンザ不活化ワクチンを2回以上接種した場合、1回分のワクチン接種費用を助成。



助成金額	接種費用の1/2
助成金単価上限	3,940円/頭

★助成金申請の流れ

令和8年3月～ 事業周知、ワクチン接種計画書の提出

令和8年4月～ ワクチン接種
※ 4月以降のワクチン接種が対象になります

令和9年2月 ワクチン接種実績報告書の提出
※ 接種獣医師の押印が必要になります

令和9年3月 助成金の支払い

提出先・問い合わせは滋賀県畜産振興協会(TEL:0748-33-4345)

滋賀県家畜保家健衛生所

(本所) 近江八幡市西本郷町226-1
TEL:0748-37-7511 FAX:0748-37-4821
Email: ge37@pref.shiga.lg.jp

(北西部支所) 高島市今津町弘川249-1
TEL:0740-22-2145 FAX:0740-22-6681